

教育委員会会議録

開会の日時	令和8年3月26日 午後7時00分
閉会の日時	令和8年3月26日 午後7時40分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育委員 教育長 小林 貴法 教育委員 中西 康裕・駒田 聡子・中村 文大・右京 博巳
会議録に署名する委員氏名	中村 文大、右京 博巳
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 濱口 昌大 学校教育部長 松葉 清高 参事兼教育メディア課長 沖塚 孝久 参事兼スポーツ課長 東浦 久修 教育総務課長 中世古 克規 学校施設整備課長 北村 祥広 学校教育課長 木下 真理 社会教育課長 下村 真司 教育研究所長 村井 紀子 学校教育課副参事 鈴木 裕子 学校教育課副参事 出崎 まゆみ 学校教育課副参事 井村 直樹 教育メディア課副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 谷本 陽平
会議に付した事件	議案第16号 伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について 議案第17号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について 議案第18号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則の廃止について 議案第19号 令和8年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について 議案第20号 伊勢市人権教育基本方針の改定について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 中村委員、右京委員を指名

会議に付する案件

議案第 16 号 伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について

議案第 17 号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について

議案第 18 号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則の廃止について

議案第 19 号 令和 8 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について

議案第 20 号 伊勢市人権教育基本方針の改定について

教育長報告

前回の教育委員会からの報告をします。

2月15日の日曜ですが、スポーツ課が担当する美し国三重市町対抗駅伝が実施されました。伊勢市は総合7位に入賞いたしました。小学生から大人まで参加した選手の力走はもちろんですが、世代を超えて応援する姿にも深く感動いたしました。

次に皆様にもご出席いただきました小中学校の卒業式ですが無事終わることができました。

出席いただきました委員の皆様ありがとうございました。

4月に行われます入学式につきましてもどうぞよろしく願いいたします。

それから本日ですが、全国都道府県対抗中学生ソフトテニス大会が開催されております。

古市のテニスコート、スポーツの杜伊勢体育館、サンアリーナを会場として開催されております。

この大会は、今年度で37回目を迎えております。

伊勢市は中学校の先生方からも全面的な協力を得るなど、伊勢市を挙げて全国の中学生とその保護者等を迎える大きな大会となっております。ぜひご覧いただければと思います。

年度末教職員の人事異動に関しまして、一般教職員および校長教頭の異動内示を行いました。

来年度は伊勢市から校長への昇任は4人、教頭の昇任が9人となります。新しい風を伊勢の教育に吹き込んでくれることを期待しております。

なお3月議会につきましては教育総務課から説明がありますので、私からの報告は以上です。

教育長

それでは議事に入ります。

「議案第16号伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、伊勢市教育委員会事務局の組織について改めるため、規則を改正しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

それでは議案第 16 号 伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

3 ページをお願いします。

改正の内容でございますが、学校施設整備課において、学校の適正規模化・適正配置を進めるに当たり、係の事務を見直すことに伴うものでございます。

改正後の欄をご覧いただきたいと思いますが、学校施設整備課に小中学校の適正規模化・適正配置の計画及び推進に関することを主な事務とする「学校統合推進係」と、学校の維持管理を主な事務とします「整備管理係」の 2 係を設置しようとするものでございます。

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第 16 号伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正につきまして、御説明申し上げます。

なにとぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見、ご質問はございませんか。

教育長

ほかにご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 16 号伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 16 号伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして「議案第 17 号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

4ページをご覧ください。

これは、幼稚園設置基準の一部改正に伴い、学級編成基準を改めるため、規則を改正しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

それでは議案第17号 伊勢市幼稚園規則の一部改正について、御説明申し上げます。

議案書の6ページをお願いします。

幼稚園の設置の基準については、国の省令である幼稚園設置基準で定められているところでございます。

この度、この国の基準が改正され、1学級の幼児数について、「35人以下」から「30人以下」を原則とすることとされました。

このことに伴い、規則に定めております1学級の幼児数について、国の基準と同様の改正をしようとするものでございます。

なお、この規則は、令和8年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第17号伊勢市幼稚園規則の一部改正についてご説明申し上げます。

なにとぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま教育総務課から説明をいたしました。ご意見、ご質問はございませんか。

中西委員

令和8年4月1日から国の基準が変わることですが、今現在のこの基準を変えることによって、幼稚園において、クラスが増える、あるいは次年度の募集に関して、人数を減らすなどの変化というのはあるのか教えてください。

教育総務課長

市立の幼稚園に関しましては、クラス数や募集人員について変更等はございません。

中西委員

今まで35人基準で募集していたが、それが30人基準に変更となるのではないのか。

事務部長

幼稚園の募集につきましては、募集定員を設けずに募集しており、実際の応募人数を見たうえでクラス数を決めさせていただいてるのが現状です。

ただ、今は少子化もあり 35 人基準で 2 クラスということはなくなってきております。

駒田委員

現状の小俣と明野の在園児数を教えてください。

教育総務課長

令和 7 年度時点で、小俣が 3 歳児 19 人、4 歳児 24 人、5 歳児 16 人、計 69 人、明野が 3 歳児 8 人、4 歳児 11 人、5 歳児 8 人、計 27 人でございます。

駒田委員

適正規模化の観点から問題なく保育ができているのか。

教育総務課長

明野については 8 人、11 人、8 人で各 1 クラスですが問題なく教育を行っております。

教育長

ほかにご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 17 号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 17 号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして「議案第 18 号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則の廃止について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

7 ページをご覧ください。

これは、伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者の選定が終了したことにより、規則を廃止しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育メディア課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育メディア課長

それでは、議案第 18 号についてご説明申し上げます。

この規則は、子供読書支援プロジェクトの一環として令和 8 年度から本格稼働をいたします、伊勢市学校図書館活性化支援事業の業務を行う事業者を選定するための委員会に係る必要な事項を定めておりましたが、今回この業務受託者の選定が終了したことによりまして、今回この規則を廃止するものでございます。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、教育メディア課から説明をいたしましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 18 号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則の廃止について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 18 号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則の廃止について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして「議案第 19 号 令和 8 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

9 ページをご覧ください。

これは、令和 8 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課副参事

それでは、議案第 19 号 令和 8 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針についてご説明いたします。

資料 1 「伊勢市教育振興基本計画における令和 7 年度数値目標の達成状況及び令和 8 年度数値目標」につきまして、前回、結果数値が出ていなかった成果指標 6 か所をご報告いたします。

資料1をご覧ください。

結果数値を追記した6か所は、2ページ、「中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合」、3ページ、「職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合」、4ページ、「小学校教員の幼稚園・保育所・認定こども園での保育体験（参観）をした小学校数」、5ページ、「保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った小中学校の割合」、7ページ、「学校給食における地場産物を使用した割合」、最後は、11ページ、「教育支援ボランティア・学校安全ボランティア登録者数」です。

なお、3ページ「職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合」、4ページ「小学校教員の幼稚園・保育所・認定こども園での保育体験をした小学校数」は、令和8年度の目標を上回る結果となりましたので、改めて目標値を設定いたしました。

これらの結果を受け、教育方針の令和8年度の目標を記載いたしました。

その他、令和8年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針、それに伴う体系表につきましては、2月教育委員会協議会においてご協議いただいております。

また、教育方針ポスターにつきましては、第3期伊勢市教育振興基本計画の施策に基づいて記載しておりますので変更なしとさせていただきます。

お認めいただきましたならば、令和8年度、本方針に基づき教育活動を行っていきたくと思います。

以上、令和8年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針についてご説明させていただきます。

ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしました。ご意見、ご質問はございませんか。

右京委員

学校保健委員会に関しまして、役員の方々に伺ってみましたところ、書面会議がほとんどでありまして、出席要請をした学校がコロナ以降ほとんどないということであるが、一方、丁寧な学校は議事録も残してあるということであった。

問題はある先生が書面すら覚えがないということでもありますので、どのような委員会を開いたか、その記録がどこまであるかということをもう一度調査された方がいいんじゃないかなと思います。

私の経験では校長先生、教頭、PTA、校医、養護教諭で会議をした覚えがあります。それをやっぱり継続というか、各学校に通知された方がいいんじゃないかと思います。

学校教育課副参事

ご意見いただきありがとうございます。

来年度に向けまして、学校への周知、それから調査方法のやり方を今一度検討させていただいて、開催方法等見直しを行っていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

右京委員

我々校医の学校委員会への出席については義務付けられているということは校医に周知するようにしてありますので、そこで教育委員会と齟齬が生じると検診する方としてもいかなものかというのが現状ですのでよろしく願いいたします。

駒田委員

11 ページの教育支援ボランティア、学校安全ボランティアの登録者でお伺いしたいんですけども、皇学館大学はこれから教育実習で負荷になってくる学生も増えておりますので、それ以前に、一年次であってもできれば学校現場に入っていきたいと思っておりますので、具体的にどんどん示していただくと入りやすいのかなと思うし、より登録者数も増えて具体的に見えてくる部分もあろうかと思っておりますので、またいろいろ考察の方をお願いします。

学校安全ボランティアの数が減ったと書いてあるんですけど、教育ボランティアと合算になってる数字であり、これでは数字が見えない。登録者数が減ったということは問題なのかも知れないんですけど、ニーズに対して数が足りないのか、ニーズは満たしているのかということが問題なのではないかと思う。単に数だけの問題ではないような気がするので、そこはちょっと分けて考えないといけないのかなと思う。

学校と地域の安全、学校安全ボランティアを分けた数を示してほしいのと、何が問題なのかちょっとこれでは見えないので、そこを次回明らかにしていただきたい。もしかしたらそういうところにも逆に皇学館大学の学生が関わってもいいわけなので、その辺も含めてお願いします。

学校教育課副参事

ご意見ありがとうございました。安全ボランティアについては、たくさん登録していただいている学校もございますし、少ない学校もあるのが現状でございますが、ニーズについて調べたうえでお伝えさせていただきます。

教育長

ほかにご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 19 号 令和 8 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことをございます。よって、「議案第 19 号 令和 8 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして「議案第 20 号 伊勢市人権教育基本方針の改定について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

10 ページをご覧ください。

これは、伊勢市人権教育基本方針の改定について、教育委員会の承認を得ようとするものをございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課長

それでは、「伊勢市人権教育基本方針の改定」につきまして、ご報告いたします。

1 月の教育委員会協議会でご協議いただきました「伊勢市人権教育基本方針（改定案）」につきまして、2 月の教育民生委員協議会でお認めいただきましたので、ご報告いたします。

令和 8 年度からは、「伊勢市人権教育基本方針」に基づき教育活動を行ってまいります。

以上、伊勢市人権教育基本方針の改定についてご報告させていただきました。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 20 号 伊勢市人権教育基本方針の改定について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことをございます。よって、「議案第 20 号 伊勢市人権教育基本方針の改定について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。
委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

教育長

他になければこれもちまして教育委員会を閉会いたします。